

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市円山動物園Sapporo City Wi-Fi運用・保守業務	
発注課	円山動物園経営管理課	
履行期間	令和8年4月1日～令和9年1月31日	
選定事業者	株式会社NTT東日本 - 北海道	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本市が運営するSapporo City Wi-Fiは、市営地下鉄、札幌駅前通地下歩行空間、当園及び札幌ドーム、定山溪温泉等、主要観光エリアで提供されている。</p> <p>Sapporo City Wi-Fiは、市内において利用方法等が統一された公衆Wi-Fi環境を拡充し、国内外からの観光客や市民の利便性の向上を図ることを目的としている。</p> <p>Sapporo City Wi-Fiを利用するためのインターネット接続機器については、保守対応ができるのは製造会社である当該事業者のみである。</p> <p>当園のSapporo City Wi-Fiは、平成28年2月1日に運用を開始し、当該事業者は、当園のSapporo City Wi-Fi 環境の整備業務を受託し、その後の運用・保守業務においても受託実績は良好である。</p> <p>以上の理由から、当該事業者は、本業務を受託できる唯一の事業者であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当する。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決定日	令和8年2月18日	